令和８年度版

学童保育
おひさまクラブ

利用のご案内



目次

ページ

1 NPO 法人上松町こども未来会議について 1

2 放課後児童クラブとは

3 利用の要件 2

4 利用申し込み方法

(口座振替依頼書、緊急時引き渡し方法、きずなメール)

5 利用料について (学童保育保険、保護者会費) 3

6 開所日時、閉所について

7 おひさまクラブでの生活 4

8 保護者会について 5

9 日中一時支援ご利用について

10 その他



1 NPO 法人上松町こども未来会議について

特定非営利活動法人
上松町こども未来会議

学童保育おひさまクラブ
Tel/Fax 0264-52-3395

上松町地域活動支援センターSOLE(ソーレ)
Tel 0264-52-2899
“障がい児・者のための日中の生活の場”

平成 11 年に任意団体で「学童保育おひさまクラブ」を開設。平成 17 年から特定非営利活動法人となり現在は上松町の委託により「放課後児童クラブ」及び「地域活動支援センター」を実施しています。

2 放課後児童クラブとは

児童福祉法による「放課後児童健全育成事業」で厚生労働省が所管しています。日中保護者が家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性・社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立により健全な育成を図っています。(特別支援学校の小学部の児童も対象)専用の施設と放課後児童支援員(有資格者)が、信頼関係を築きながら安心安全な生活を提供しています。

放課後児童クラブは、1 年生～6 年生の異年齢の児童、また特別支援学校の児童が共に集団生活をする場所です。多様な他者との関わりを経験する中で、規律と個性を培うとともに、他者と自己の多様な側面を発見できるようになる場でもあります。



3　利用の要件

町内在住で小学校及び特別支援学校に通う 1～6 年生(※1)までの児童。以下の要件を満たす家庭。

1. 保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯
2. 保護者が身体・健康上の理由、在宅介護中等により家庭での保育が困難な場合

※1　木曽支援学校へ通う児童・生徒は高等部まで利用可能です



4　利用申し込み方法

通年で利用されている家庭(卒業生除く)へは、年度終わり(3 月末)に利用申込書(一部)等の必要書類を配布します。

途中加入を希望される家庭はおひさまクラブへ直接ご連絡ください。

配布書類	提出書類
利用申込書	○
口座振替依頼書　※1	郵便局へ
緊急時引き渡し方法	○　※家庭で 1 部、後日配布
きずなメール登録用紙	
予定表	○
年間開所日程表　※2	○　※後日配布
日中一時支援受給者証　※3	○

※1　新規または長期間利用していない家庭のみ

※2　急な変更有り

※3　町へ要申請

きょうだいで申し込みをする場合、各児童で申し込みが必要となります。

初めて利用する場合は、事前に保護者同伴での見学を必ずお願いします。

予定表は締め切り厳守でお願いします。(食数や物品数に影響するため)

5　利用料について

令和 7 年度より利用料が改定されました。

詳しい区分けは以下の通りです。(おやつ・食事・教材費等含む)

(1)基本額　〈 時間によって細分化されています。 〉

利用時間	日額
平日	1 日/200 円
土・長期休み	1 日/500 円

※利用料の他に学童保育保険代、保護者会費が別途かかります。　「合わせて 1000 円」

※長期休みの際に発生する実費(遠足費等)もあります。

※減額免除はご相談ください。家庭の収入や状況に応じます。

口座引き落とし日は毎月 10 日となります。(土･日･祝日の場合は振り替えます) 引き落とせない場合は現金にて徴収します。

6　開所日時、閉所について

○別紙「年間開所日」を配布します。

平日 ： 下校時から午後 19 時まで (迎えは午後 18 時 30 分まで ※1)

土曜日 ： 午前 8 時から午後 18 時まで

長期休み ： 午前 8 時から午後 19 時まで (迎えは午後 18 時 30 分まで)

閉所日は土・日・祝日と夏季休業、年末年始休業となります。

(土曜日に利用申し込みがない場合も閉所とします。)

詳しくは年間開所日程表をご確認ください。

利用をキャンセルする場合は必ず連絡をお願いします。

○緊急時等の閉所について

災害・感染症等により、学校が休校となる場合はおひさまクラブも開設しません。

一斉早帰り(時間繰り上げ)の場合は別紙「緊急時引き渡し方法」に沿って下校又は引き取りに行きます。(ご家庭からおひさまクラブ、学校へ連絡もお願いします。)

○その他

インフルエンザ等に感染した場合は、小学校の規定に沿って発症した後 5 日間の利用停止とします。学年閉鎖時に条件付きで預かることもあります。

学年ごとの行事(修学旅行等)の振り替え休日の場合は、休息の意味もあり利用できません。

※1　午後 18 時 30 分を過ぎる場合は連絡をお願いします。

7　おひさまクラブでの生活

平日

ただいま！

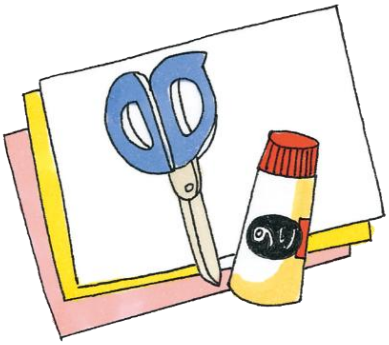
15:00	下校(学年により異なります) おやつ 宿題 自由活動(室内・外遊び)
19:00	閉所

長期休み

おはよう

8:00～	登所
9:00	朝の会 健康チェック
	午前の活動
12:00	昼食
	午後の活動
15:00	おやつ 自由活動
19:00	閉所

※おひさまクラブでは私物の持ち込みはできません





主な行事

- プール(夏休み)
- 遠足
- クリスマス会
- 夏祭り
- ハロウィン
- 節分



8 保護者会について

学童保育おひさまクラブでは、施設運営を保護者の方と一緒になってより良いものにしていくために、保護者会を設けています。

年度ごとに会長･副会長を選出していただき､施設周辺の環境整備活動や保護者総会、イベントへのご参加などをお願いします。

9 日中一時支援(上松町地域生活支援事業)について

福祉的支援が必要な児童・生徒は、上松町の地域生活支援事業により、日中一時支援への申請が可能です。上松町住民福祉課へお問い合わせください。

10 その他

○きずなメールの登録をお願いします。
○月ごとのお便りは必ずお読みください。
○申し込みの際に知り得た情報や､個人情報等は第三者へ提供することはありません。
○学童保育保険において､おひさまクラブから習い事等の場所への往復途上でのケガ等は、保険対象外となります。そのため当施設での責任は負えません。ご家庭の判断・責任においてご対応をお願いします。



学童保育おひさまクラブは日々の生活や様々な場面において､”こどものため”にと地域の方や木曽郡中からの支援を受けています｡これからも地域でこどもを見守っていただいていることを大事にしていきます。

R7.1 月 21 日　10.その他 に“学童保育保険”の適応範囲について追記
R7.3 月 2 日　 7.おひさまクラブでの生活　に“主な行事”欄を追加



お問い合わせ
NPO 法人上松町こども未来会議
学童保育おひさまクラブ

〒399-5607 木曽郡上松町大字小川 1813-1
Tel/Fax 0264-52-3395

内容に変更が生じる場合があります。